特定計量器（はかり）の調査票

豊川市産業環境部商工観光課　宛て

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 住所 | 〒豊川市 |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 担当者名 |  |

設問１）「取引・証明」にはかりを使用していますか？（①・②のいずれかを、丸で囲んでください。）

　①　使っていません

 理由（下記の☐にチェック☑を入れてください。）

☐ 廃業しました。

☐ 取引証明（グラム単位による売買等）はしていません。

☐ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　②　使っています。（設問２にご回答ください。）

設問２）使用しているはかりの性能等について

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 【記入例】 |  |  |  |
| 計量器の種類 | アナログ式デジタル式 | アナログ式デジタル式 | アナログ式デジタル式 | アナログ式デジタル式 |
| メーカー | 〇〇電子(株) |  |  |  |
| 製造番号 | 3A1234567 |  |  |  |
| ひょう量(MAX) | ①100kg②150kg |  |  |  |
| 目量(e) | ①100g ②200g |  |  |  |
| 検定年月 | 2018年　7月 | 年　　月 | 年　　月 | 年　　月 |
| 精度等級 | 　Ⅲ　級　 | 　　　級　 | 　　　級　 | 　　　級　 |

* 設問１「取引・証明」、設問２「使用しているはかりの性能等」は、別紙「定期的な検査が必要な　　　　はかりって？」をご参照ください。検定証印がわからない場合は、市へご相談ください。
* 「ひょう量(MAX)」はそのはかりが最大のはかれる量、「目量(e)」は最も細かい一目盛の大きさです。複数の計量範囲を持つはかりについては、全てご記入ください。
* 精度等級は、はかりの銘板にローマ数字のⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳや、英語のＨ，Ｍ，Ｏと記載があります。古いアナログ式のはかりは記載がない場合もありますので、その際は空欄としてください。

◇　回答は、郵送・FAX・メール・電子申請のいずれかでご回答ください。

送付先：〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地

豊川市産業環境部商工観光課商工労政係　宛て

電話：0533-95-0263　　ＦＡＸ：0533-89-2125

メールアドレス：shoko@city.toyokawa.lg.jp